

## 富士見町農地賃借料情報

平成21年12月15日に「農地法等の一部を改正する法律」が施行され、標準小作料制度は廃止されました。これに伴い、農業委員会では農地の賃貸借の目安となるように、毎年、農地の賃貸料に係る地域の実勢を提供することになりました。

令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された農地の賃貸借における賃貸料水準（10aあたり）は下記のとおりですので、農地の賃貸時における賃借料の参考にしてください。

富士見町農業委員会

### 1 地目：田 (額単位：円／10a)

	平均額	最高額	最低額	筆数データ	備考
富士見町	3,700	18,000	1,000	313	

※ 使用賃借 154筆

### 2 地目：畑 (額単位：円／10a)

	平均額	最高額	最低額	筆数データ	備考
富士見町	4,000	10,000	2,000	173	

※ 使用賃借 52筆

### 3 樹園地の部

樹園地に関する実例はありませんでした。

※ 平均金額は、各区分の算出筆数結果を四捨五入して100円単位としています。

※ この情報を目安として、土地の広さ、形状、水利等の条件により、当事者間で十分な協議をして賃借料を決定してください。